

2026年3月「コープの三大疾病保険」の商品・保険料改定について

コープの三大疾病保険

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、コープの三大疾病保険は、2026年3月1日始期契約から、商品及び保険料の改定を以下の通り実施します。

2026年3月に契約は自動更新され、改定内容が反映されます(お手続きは不要です)。

本改定についてご不明点などございましたら、同封の加入者証に記載の代理店にお問い合わせください。

1. 先進医療費用保険金の補償拡大(先進医療費用保険金が付帯しているコースにご加入の方のみ対象)

現在、補償範囲としている「先進医療」に加えて、「**拡大治験**」、「**患者申出療養**」を新たに補償の対象といたします。
医療が**高度・高額化**するなかで、**万が一の際の高額な医療負担**に備え、「**治療の選択肢**」を広げることができます。

	改定前	改定後
特約名称	先進医療費用保険金補償特約	先進医療・拡大治験・患者申出療養費用保険金補償特約
補償範囲	先進医療	先進医療 + 拡大治験 患者申出療養
保険金額	1保険期間2,000万円まで	1保険期間2,000万円まで
保険料	80円	70円

2. 保険料の見直し

支払保険金の増加やインフレ等による事業費の増加により、「被保険者年齢ごと」の保険金支払実績を考慮した傷害保険の商品改定が行われました。それに伴い、「コープの三大疾病保険」の保険料の改定を行います。平均的な保険料は引上げとなりますが、ご契約条件により引下げとなる場合もあります。

スタンダードプラン

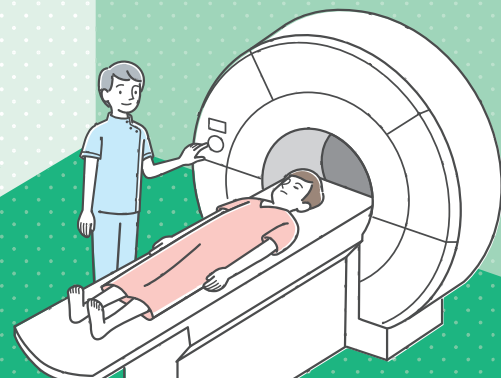
先進医療費用保険金を付帯しているコースにご加入の方は、下表のとおりです。付帯していないコースにご加入の方は、下表の保険料から70円を差し引いた保険料になります。

被保険者年齢	改定前				改定後			
	300万円	200万円	100万円	50万円	300万円	200万円	100万円	50万円
0~4才	230円	200円	160円		220円(-10円)	190円(-10円)	150円(-10円)	
5~9才	220円	190円	150円		210円(-10円)	180円(-10円)	140円(-10円)	
10~14才	210円	180円	140円		200円(-10円)	170円(-10円)	130円(-10円)	
15~19才	210円	180円	140円		200円(-10円)	170円(-10円)	130円(-10円)	
20~24才	240円	200円	150円		230円(-10円)	190円(-10円)	140円(-10円)	
25~29才	500円	370円	240円		490円(-10円)	360円(-10円)	230円(-10円)	
30~34才	820円	590円	350円		810円(-10円)	580円(-10円)	340円(-10円)	
35~39才	1,210円	850円	500円		1,200円(-10円)	840円(-10円)	490円(-10円)	
40~44才	1,750円	1,210円	680円		1,750円(±0円)	1,210円(±0円)	680円(±0円)	
45~49才	2,580円	1,780円	990円		2,580円(±0円)	1,780円(±0円)	990円(±0円)	
50~54才	3,210円	2,240円	1,260円	680円	3,210円(±0円)	2,240円(±0円)	1,260円(±0円)	670円(-10円)
55~59才	5,070円	3,520円	1,970円	1,030円	5,070円(±0円)	3,520円(±0円)	1,970円(±0円)	1,020円(-10円)
60~64才	9,510円	6,540円	3,570円	1,820円	9,510円(±0円)	6,540円(±0円)	3,570円(±0円)	1,820円(±0円)
65~69才	12,780円	8,810円	4,830円	2,460円	12,800円(+20円)	8,830円(+20円)	4,850円(+20円)	2,460円(±0円)
70~74才	16,580円	11,480円	6,390円	3,240円	16,610円(+30円)	11,510円(+30円)	6,420円(+30円)	3,240円(±0円)
75~79才	18,040円	12,730円	7,430円	3,750円	18,090円(+50円)	12,780円(+50円)	7,480円(+50円)	3,770円(+20円)
80~84才	11,900円	8,980円	6,050円	3,060円	11,980円(+80円)	9,060円(+80円)	6,130円(+80円)	3,090円(+30円)
85~100才	9,400円	7,470円	5,540円	2,800円	10,560円(+1,160円)	8,630円(+1,160円)	6,700円(+1,160円)	3,380円(+580円)

シンプルプラン

先進医療費用保険金を付帯しているコースにご加入の方は、現行の保険料から年齢問わず**-10円**です。付帯していないコースにご加入の方は、現行の保険料から変更はありません。

商品改定により、 「治療の選択肢」が 広がりました!



新たに補償が拡大する拡大治験・患者申出療養とは??

「先進医療」だけでなく、「拡大治験」「患者申出療養」含めて、万が一の際の高額な医療負担に備え、「治療の選択肢」を広げることができます。

●先進医療とは

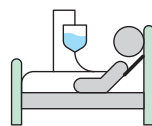
治療を受けた時点において、厚生労働省告示に基づき定められている評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定めるもの(先進医療ごとに別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院等において行われるものに限ります。)をいいます。先進医療は2025年4月1日現在で77種認められています。詳細は厚生労働省のホームページを確認してください。
出典: 厚生労働省 先進医療の各技術の概要 (<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryu/kikan03.html>)



先進医療だけでは受きたい治療が受けられない・・・そんな時に!!



先進医療で実施しているが、実施できる患者の基準に外れてしまった



治験、先進医療のいずれでも実施していない医療を実施してほしい

「患者申出療養」とは・・・

2016年4月にスタートした国の制度。患者からの申出をもとに審査を行い、より身近な医療機関で未承認薬などの先進的な医療を受診できるようにする制度です。



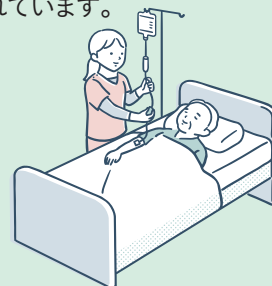
「拡大治験」とは・・・

2016年1月にスタートした国の制度。命にかかわる重い病気の患者に、承認されていない薬を人道的に治験*できるようなした制度です。

※医薬品もしくは医療機器の製造販売に関して、「医薬品医療機器等法」上の承認を得るために行われる臨床試験のこと。

- 2019年7月から2024年6月末までの5年間で、**1,181人の患者**が患者申出療養の対象となる治療を受けています。
- 2025年1月時点で、6件の患者申出療養の対象となる療養が実施されています。
- 患者申出療養に係る費用は全額自己負担となるため、治療費が高額となる場合があります。

- 2025年4月30日時点で**9の対象疾患**に対して、**10種類の拡大治験**が届け出られています。
- 通常の治験とは異なり、**患者自身が高額な費用を負担**しなければならない場合があります。



	審査期間	受けられる技術	実施医療機関	費用負担
先進医療	3～6ヶ月	有効性と安全性を確保するための基準を定めたうえで、厚生労働大臣が認めた技術	先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する限られた病院のみ	入院基本料など(保険適用3割負担) + 先進医療(技術料)(全額自己負担)
患者申出療養	2～6週間	患者からかかりつけ医等に相談をして、「患者申出療養」に関する国の審査で認められた技術	リスクが低い治療法で、さらに医療機関の実績がある場合、身近な医療機関で受けることが可能	入院基本料など(保険適用3割負担) + 患者申出療養(全額自己負担)